

終活・遺言・相続の ペットトラブルをADRで解決!

行政書士ADRセンター東京開設10周年記念シンポジウム

後援：法務省、東京都、目黒区、日本行政書士会連合会



2020.3.7



終活、遺言、相続を巡って起こるペットトラブルの予防策や解決方法を考えるシンポジウムです。
参加費無料! ご予約いただければどなたでもご参加いただけます。ぜひお気軽にご参加ください。

第1部

行政書士ADRセンター東京開設10周年記念シンポジウム 基調講演

- 東京大学法学部・大学院 法学政治学研究科 教授 垣内 秀介 様

行政書士ADRセンター東京の10年間の振り返り

- 行政書士ADRセンター東京 センター長 光永 謙太郎

第2部

終活・遺言・相続のペットトラブルに関する専門家たちによる講義

- 東京都福祉保健局 東京都動物愛護相談センター 所長 近藤 寛伸 様
- 特別養護老人ホームさくらの里山科 理事長/「看取り犬・文福の奇跡」著者 若山 三千彦 様
- 行政書士/終活カウンセラー上級 石川 裕一 様

第3部

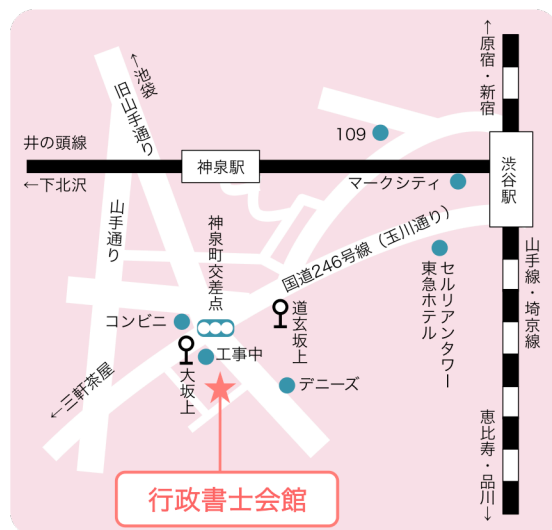
終活・遺言・相続のペットトラブルをテーマにした模擬調停

- 日 時 2020年3月7日(土)
13:30~16:30 受付13:00~

- 会 場 行政書士会館 地下講堂

東京都目黒区青葉台3-1-6

- ①JR「渋谷駅」西口から、徒歩約13分
- ②JR「渋谷駅」西口バスターミナル34番より東急バス「上町」行きに乗車、「大坂上」バス停下車、徒歩約3分
- ③京王井の頭線「神泉駅」から徒歩約8分



* 電話 または HP からご予約ください *

行政書士ADRセンター東京

03-5489-7441

電話受付 火・木・土曜日10:00~16:00
※祝日は休みとなります。

<https://adr.tokyo-gyosei.or.jp/>

行政書士ADRセンター東京は、東京都行政書士会が運営する調停機関です。

「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」の規定に基づいて、法務大臣の認証（認証番号第30号）を取得しています。

